

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700049		
法人名	社会福祉法人 寿川会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	〒822-0006 福岡県直方市上境1595番地1	Tel 0949-11-6855	
自己評価作成日	令和05年01月09日	評価結果確定日	令和05年03月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわりは、自然環境を生かし、入居者には快適な環境で生活が出来る様に配慮したグループホームです。基本理念は勿論特に力を入れているのは、毎年スローガンを掲げ、全職員が達成できるように、一丸となって努力をしています。今年は「元気を生む介護、重ねた手に明るい未来」です。全職員が明るい笑顔で、介護を行えば、明るい未来が開ける。毎日が穏やかに、ゆっくり暮らしながら、その人らしい生き方と尊厳を職員が理解し、明るい笑顔が絶えないグループホームを目指します。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひまわり」は、軽費老人ホーム、デイサービス併設で、定員9名の地域密着型グループホームである。理学療法士の指導によるリハビリと法人厨房で作られた栄養バランスの取れた料理を、ほとんどの利用者が完食し、食とリハビリを通して健康増進に繋げている。併設事業所と合同行事や避難訓練を協働して実施し、職員間で相互協力関係を築いている。利用者の馴染みのかかりつけ医の受診に職員が同行し、それぞれの医師と関係を築き、法人内看護師、介護職員との連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。コロナ禍であるが気候の良い時期は、庭でテーブルを囲んでお茶会をしたり、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。法人合同で行う夏祭りは、職員が余興を披露して盛り上げ、利用者一人ひとりの生きがいと楽しい暮らしを支援する、グループホーム「ひまわり」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年03月01日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である「利用者・職員はみな家族」「弱者には、手お差し伸べる」を、職員の目の届く場所に提示し、毎日のミーティングや職員会議にて良いケアが出来ているか話し合っています。	基本理念を見やすい場所に掲示し、毎日のミーティングの中で、理念に基づいた介護が出来ているかを話し合い、職員一人ひとりが確認している。職員は、利用者が穏やかな気持ちで暮らせるよう、利用者の思いを大切に介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のとなり組みに加入し地域の行事に積極的に参加して地域の方々と交流している。多目的ホールを、地域に開放して頂いたり、災害時の避難場所としています。	コロナ対策以前は、地域の行事や活動に、利用者職員が参加し、併設事業所6階の多目的ホールを、地域の会合や災害時の避難場所として開放している。また、中学生の職場体験の受け入れや、併設の軽費老人ホームやデイサービスとの合同行事で、地域との交流の輪が広がっていたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	身体拘束・認知症等の研修会を行い、皆で意見を交換しその内容を、推進会議等に報告し、地域ぐるみで支援の方法を検討しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度推進会議を行い、利用者の状態、経過報告を行なっています。今年度もコロナ感染症予防の為、地域の人々とは、全体会議が行われていませんが、文章にて報告し御意見をいただいています。	コロナ対策以前は、2ヶ月毎に会議を開催し、自治会会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員が参加して、ホームの運営や取り組み、事故等を報告し、質疑応答の中で参加委員から意見や情報提供を受け、介護サービスの向上に反映させていたが、現在は書面で対応している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議の結果は、コロナ感染予防の為、行政や地域包括支援センターには、文章にて随時報告を行っています。又、日頃からの疑問や困難事例を相談し、指導を頂いています。	運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いているがコロナ禍で自粛している。管理者は、行政担当窓口へ事故報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換し連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修は、三カ月に一度研修を行い、研修において利用者を身体拘束をしないで済む方法を話し合い日々研修しています。現在、身体拘束を行ったことは有りません。	内部研修で身体拘束について学ぶ機会を設け、資料を用意し、身体拘束となる具体的な事例を挙げて検証している。また、言葉や薬の抑制について話し合い、言葉かけや対応にも注意し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修において、高齢者虐待防止法を研修で学び、利用者に対する態度、言語を十分に職員全員がチェックを行い、利用者の虐待につながらないように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についても、資料等を用意し、施設内研修で理解を深めています。現在は成年後見制度の利用はなく、必要な時には、関係行政に相談をし対応をしたいと思います。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する勉強会を行い、職員は制度について理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改正等の時は、専門用語を控え、利用者に分かりやすく説明し、記名、押印を頂いています。ご家族や利用者様が不安や疑問などを、話し合い環境作りを行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活で利用者に意見や要望を聞き取り、ご家族が訪問された時や、電話にて近況報告の時に、意見や要望を伺っています。情報を常に全員が共有し日常の介護に反映出来る様にしています。	ホームの日常会話の中から利用者の意見や要望を聴き取り、面会時に職員が家族とコミュニケーションを取りながら、利用者の希望や健康状態、暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で情報を共有し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催される、施設全体会議、グループホームスタッフと管理者とのミーティング、推進会議での意見や提案を行い、よりよい施設運営ができれば努めています。	毎月職員会議を定期的に行い、1時間程度時間をかけて職員間で活発な意見交換を行っている。管理者は職員が意見を出しやすい雰囲気をつくり、充実した会議になっている。出された意見や要望は検討し、出来る事から速やかにホーム運営や業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の労働時間や休日の希望休を出る限り応じ、仕事がやりやすく、やりがいの持てる環境づくりに取り組んでいます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者は、職員の募集、採用に当たって性別、年齢等の条件を付けていない。定年退職退職の方でも、様々な経験を優遇して採用をしています。働く意欲と、高齢者を大切に思ってくれる方を優先して採用をしています。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所の役割分担や勤務体制に配慮して、職員が働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格や経験の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視し、採用後は、新人研修や内部研修を受講して介護技術の向上を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者は「利用者、職員はみな家族」という理念に元い、利用者が自分の家族であれば、よりよい介護、思いやりと尊厳を忘れず、利用者寄り添う介護に取り組んでいます。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮して、否定的な言葉遣いやあからさまな対応に注意している。また、理念に「職員も利用者も皆家族」と謳い、思いやりの心で利用者がホームの中で、安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の研修したい事や資格所得希望者に合わせて勤務調整を行いやる気を失わない様にしている。研修後は全員に感想文を義務付けて介護の向上につとめています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会している。同業者の施設訪問を行ったり、電話にて情報交換等を行っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者が、環境の変化で戸惑いや不安が生じない様に、本人の気持ちに寄り添い、安心感を持てるような環境づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者が入居する時に、本人や家族の困っている事、不安な事や介護に関しての家族の要望など、話し合い環境を作り、信頼関係を気づく様にしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者に対しサービス担当者会議を開き、利用者本人、家族の介護に対する意向、そして問題点はなにか、全員で、検討しケアプランを作成する。それを分かりやすく説明し、了解を頂き、職員全員が情報共有して介護に当たっています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「利用者、職員はみな家族」に理念のもと、人生の大先輩として敬う姿勢を持ち、家族の様に日々生活出来る様に努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者家族とは、常に連絡を密にとり現況報告を行っています。いつでも面談が出来るような環境づくりをしています。現在は、コロナ感染予防も為、玄関先での面談となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設合同で行う行事で知り合いに再開したり、日常的に行き来できる環境を提供し、これまでの環境を継続しています。	併設軽費老人ホームからの入居者が多いので、合同で行う行事で知人と再会したり、日常的な行事や活動の中で、利用者が築いてきた馴染みの人間関係が、ホーム入居で途切れないように配慮している。また、家族と一緒に馴染みの場所へ外出したり、ホーム職員が同行してかかりつけ医を受診する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が全員が参加して楽しく過ごせるような、レクリエーションを提供し、馴染めない人には、職員がコミュニケーションを取り、孤独にならずに参加しやすい環境づくりをしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には、必ず声掛けをし、家族にも必要があればいつでも相談して下さいと声掛けをし、支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、個人個人の状態観察を行いながら、個人の思いや意向の把握に努め、自分の意見を出せない利用者には、家族や職員間で相談し、利用者の気持ちに添う様に努力しています。	ホームの暮らしの中で職員は、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有し、日常介護に反映させている。食べ物の嗜好やこだわり等、出来る限り本人の思いに応えている。意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり過去のアセスメントを振り返り、利用者の思いに近づく工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、今までの生き立ち、及び生活歴を聞き、どんな趣味をお持ちなのか等を聞き、入居者に即した介護サービスが提供出来る様にしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個人の健康状態、心身状態を把握し、職員全員で共有把握し、出来る限り本人の思いに添った支援に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見、要望、心配な事を聞き取り、サービス担当者会議で検討し、利用者本位のケアプランを作成し介護に努めます。	担当職員は利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化や重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日生活を個人別の介護日誌に、その日の状態や気付いた点を記録しています。又、申し送り帳にも記録し、職員全員が状態把握をし、日々の介護に役立てています。そして全体ミーティングで改善策の意見を出し合い、改善に努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の為、母体施設と連携して、年中行事やレクリエーションを提供し、行事の催しの際は家族に連絡し参加を呼び掛けています、又ひまわり通信にて現状報告を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域自治会の役員の方々に推進会議に出席を頂き利用者の状態や希望を伝え、地域の方々と連携を深めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人及び家族に希望を大切に、かかりつけ医の適切な医療が受けられるよう、職員が付き添い定期的に受診しています。状態変化があった場合はその都度家族に報告をして、受診をしています。	入居時に利用者や家族の希望を聴き取り、馴染みのかかりつけ医に職員が同行して受診している。往診も可能であるが、受診が外出の機会となるので職員が同行し、状態変化がある場合は、家族にその都度報告している。職員は、かかりつけ医と利用者の情報を共有し、連携を取りながら、安心して任せられる医療体制を目指している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、日常の体調を把握し、看護師に報告をしています。平時に少しでも変化があった時は、看護師に連絡し適切なアドバイスを頂いています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する時はご家族に連絡を入れ、病院には施設での情報を提供しています。退院時には、ソーシャルワーカーと密な連絡を取り合い退院後の介護に備えています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時において、契約において重度化したときや終末期について、ご家族の希望を聞き、施設として最大限に出来る支援について説明し、ご家族と共に一番良い方法を取り支援して行きます。	契約時にターミナルケアについて利用者や家族の希望を聴き取り、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員で共有して、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変等は緊急時の対応マニュアルを作成し、職員がいつでも見れるところに提示している。又、ミーティング時に、応急手当や初期対応についても話し合っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害には年二回の、昼夜設定の火災訓練、災害訓練を行っています。又、災害時、地域住民の避難場所になり協力体制を築いています。	併設事業所と合同で年2回、地震や風水害を想定した避難訓練を実施している。避難経路図、緊急連絡網、マニュアルを整備し、併設事業所職員と非常時にお互いに駆けつける協力体制を築いている。災害時に備えた非常食の備蓄は、法人厨房で一括して用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドやプライバシーについて常に研修中の中で話し合い、日頃の介護に取り組んでいます。個人情報の取り扱いには特に慎重に入居時に家族に説明し承諾を得ています。研修でも話し合い、情報漏洩防止を徹底しています。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に工夫し、排泄や入浴の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮して取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行により、自分の気持ちを言葉で表現する事が出来ない利用者もいらっしゃるため、表情、動き、感情等些細な事も見逃さず、寄り添い自分の気持ちを表現できる介護を行うよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合の良いペースにならない様に、常に利用者の希望や、体調を優先し、それぞれのペースに沿った生活を支援に努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には、自分の気に入った洋服を選んでもらったり、又、朝は鏡を見て容姿を整えてもらっています。月に一回出張サービスにて理容師さんに来て頂き、希望される方には利用して頂いています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の厨房から食事は提供されていますが、食事は利用者の楽しみの一つなので、個々の身体状況、摂取状況に合わせ、塩分量、粥、軟飯、刻み食、トロミ等の配慮をしています。又、食事前には、楽しみながら嚥下体操をしています。	併設事業所厨房から配食された料理を、刻みやトロミ、ミキサー食等利用者に合わせ、味や彩り、形状に配慮した料理を提供し、早出の職員が検食を行い、検食簿を付けて厨房に伝え、食事の改善に取り組んでいる。職員は弁当持参で利用者の中に座り、一緒に談笑しながら食事の時間を楽しく過ごしている。毎月利用者と職員が一緒におやつ作りに挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の健康状態を把握し食事量、水分量を記録し、利用者にあったカロリーが摂取出来る様、栄養士のもと提個人個人にあった食事を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、歯磨き、義歯洗浄を行っています。自分で出来ない利用者には、介助しながら磨きなおしをし、うがいの介助を行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者には時間を見て声掛けしトイレに行って頂き、車椅子の方にも、掴まり立ちが出来る方には、オムツにせず、トイレで排泄が出来る様に誘導している。利用者のプライド、羞恥心に配慮して介助しています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、利用者に合わせて、オムツやパットの種類や使用方法等にも工夫している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者1人一人の排便状態を記録している。何日も便秘が続く時は、医師に相談し服薬で対応しています。又、体操や散歩、水分補給、食事などで、便秘にならない様に気をつけています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は利用者の楽しみの一つです、週三回、三人を基本として、利用者の体調を優先し、ゆっくりのんびり時間をかけて入浴を楽しんでもらっています。利用者の希望により、変更する事も有ります。	入浴は利用者の体調や希望に配慮しながら、1日3人ずつ、3、40分時間をかけて利用者と職員が会話しながら、楽しい週2回の入浴支援に取り組んでいる。また、入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けする等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムは、ほぼ確立しているが、体調のすぐれない利用者には、午後お昼寝をして頂いたり、又、昼夜逆転しない様に日中はレクリエーションをしたり、散歩や運動で身体を動かして頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は利用者別に分け、名前、日時、朝、昼、夕、眠前、とそれぞれ記入して保管しています。その都度直接利用者に確実に飲んで頂いています。各利用者のケースに、薬の効能、副作用の文献を閉じ込みいつでも職員が確認出来る様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個人の生活歴、能力、希望する事等によりいろいろなレクリエーションを提供し、散歩、時には外出ドライブにて気分転換をしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時候の良い時は、外出でお花見をしたり、自然に恵まれた周囲の散歩や園手でのお茶会で気分転換を図っています。事業所の合同行事に参加して、知人と会う機会も作っています。	コロナ禍以前は、天気の良い日は、自然環境に恵まれた周囲の散歩や、庭に出てお茶やおやつを楽しみ、利用者の気分転換を図っていた。利用者職員が併設事業所を訪ねたり、病院受診、季節毎の花見やドライブ等、利用者が重度化しても戸外へ出かけられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの家族が金銭管理をしています。家族の依頼により、ホームで少額預かり、利用者の希望の買い物や、受診時の支払いをいっています。個人の出納帳をつけ、定期的にご家族に確認承諾を得ています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が手紙を書くことは出来るが、出した方はいません。利用者からの希望があれば電話の取次ぎ、家族からの電話も取次ぎを行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や臭いに気おつけ、入居者と共に季節ごとに作成した作品を飾ったり、季節ごとの花を飾り環境づくりに努め、トイレは一日三回掃除を行い清潔に努めています。	吹き抜けの天井から太陽の陽射しを受けて、明るく開放的なリビングルームでは、利用者が職員と一緒に体操をしたり、歌を歌う等楽しく過ごせる環境が整っている。玄関やリビングルームに観葉植物や生花を飾り、季節感、生活感を大切にした共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、気の合ったもの同士が隣り合って座り、話し合い和んでくつろげる様な空間づくりをしています。又、居室には、いつでも自由に出入り出来る様にしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで生活していた、馴染みの家具、生活用品、写真、時には希望により簡易仏壇の持ち込み等、本人が安心して過ごせるように配慮しています。	利用者が使い慣れた筆筒や机、椅子、家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないようにその方らしい部屋となるよう配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごせる清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、長い廊下到手摺りをつけ、歩行訓練をしたり、トイレでは手摺りを持ち、立位出来る様環境づくりをして、日々の生活で、自立できる環境づくりに努めています。		